

	年		月		日
--	---	--	---	--	---

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)運用担当 殿

【機関情報】

機 関 名		
機 関	職名	
代 表 者	氏 名	

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)研究機関ログイン情報再発行申請書

【設定情報】

研究機関番号																									
科研費機関番号※1							□ なし																		
研究機関名																									
業種 (一覧表参照) ※2, ※3		コード(01～99)				中分類(業種区分)																			
資本金の額または出資総額※3																		円							
従業員数※3		☐ 1人～300人 ☐ 301人～1000人 ☐ 1001人～5000人 ☐ 5001人以上																							
事業開始年月日または設立記念日※3										西暦				年				月				日			
事務代表者	部課名																								
	係・役職																								
	氏名	姓											名												
	メールアドレス																								
	電話番号(任意)																								
経理事務 担当者	部課名																								
	氏名	姓											名												
	電話番号																								
	ファックス番号(任意)																								
	メールアドレス																								
本件連絡先電話番号※4																									
1ヶ月以内の応募予定の有無(任意)		☐ あり				公 募 名																			
		☐ なし				応募受付期間																			
備考(任意) ※連絡事項がある場合に記入																									

【初期パスワード】

パスワードフリガナ		(半角英数字、記号、 6～16 文字以内)
パスワード※5		

※1 文部科学省「科学研究費助成事業」の機関番号(数字5桁)を記入してください。ない場合は、「なし」の□をチェックしてください。

・機関番号一覧 <http://www.shinsei.jps.go.jp/kaken/topkakenhi/codelist-ka.html>

※2 登録対象機関が「国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人 公立大学法人、学校法人及び特殊法人の場合」または「その他、科研費機関番号を有する研究機関」の場合、記入してください。

なお、業種の分類は総務省の定めた「日本標準産業分類」(平成26年4月1日施行)の、中分類にあたります。

・日本標準産業分類 https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/H25index.htm

※3 対象機関が「国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人 公立大学法人、学校法人及び特殊法人以外の場合」は記入してください。

※4 記載内容、添付書類に不備がある場合は、運用担当から連絡することがありますので、携帯電話など繋がりやすい電話番号を記入してください。なお、不備がある場合は、応募予定の有無にかかわらず、登録手続きが遅れる場合があります。

※5 ログイン情報再発行後の初回ログイン時に使用するパスワードとなります。

パスワードは6文字以上16文字以内で半角英数字と以下の記号の3種類を組み合わせる必要があります。

- (ハイフン) . (ピリオド) @ (単価記号) + (正符号) \$ (ドル記号) # (番号記号) ! (感嘆符) / (斜線) _ (アンダーライン)

(運用担当使用欄)	形式		到達		登録	
-----------	----	--	----	--	----	--

提出にあたっては、P.5の提出前チェックリストにチェックを記入の上、提出してください。

【記入例】

※太線枠内を記入してください。項目名に「(任意)」と記載してあるもの以外は、全て必須項目です。

様式 1-3(4.5版)

【日付情報】

2022	年	7	月	1	日
------	---	---	---	---	---

・e-Rad 事務の代表者ではなく、機関代表者
※上記以外の、事務代表者等では受け付けることができません。

ad)運用担当 殿

【機関情報】

機 関 名	株式会社内閣府
機 関 職 名	代表取締役社長
代 表 者 氏 名	内閣 太郎

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)研究機関ログイン情報

e-Rad に登録されている研究機関の情報を記入

【設定情報】

研究機関番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
科研費機関番号※1	☒ なし
研究機関名	株式会社内閣府
業種 (一覧表参照)※2、※3	コード(01~99) 81 中分類(業種区分) 学校教育
資本金の額または出資総額※3	, 1 0 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円
従業員数※3	☐ 1人~300人 ☐ 301人~1000人 ☒ 1001人~5000人 ☐ 5001人以上
事業開始年月日または設立記念日※3	西暦 1972 年 10 月 1 日
事務代表者	部課名 研究開発本部
	係・役職 研究開発第一グループ
	氏名 姓 研究
	メールアドレス tarou-k@xx.jp
	電話番号(任意) 03-0000-0000
経理事務 担当者	部課名 経理部
	氏名 姓 経理 名 花子
	電話番号 03-0000-0001
	ファックス番号(任意) 03-0000-0001
	メールアドレス hanako-k@xx.jp
本件連絡先電話番号※4	090-0000-0000
1ヶ月以内の応募予定の有無(任意)	☒ あり ☐ なし
備考(任意) ※連絡事項がある場合に記入	

・部門だけを登録する場合は、機関全体の業種と従業員数を記載してください。
・対象機関が「国、地方公共団体や独立行政法人等以外の場合」は入力必須です。
・業種は別紙の一覧表を参照し、中分類のコードと業種区分を記入してください。

記載内容について照会する場合があるため、申請内容について説明可能かつ連絡が可能な方の電話番号を記載してください。

ログイン情報の再発行が完了すると、事務代表者のメールアドレス宛に、ログインIDを記載したログイン情報リセット通知メールが送信されますので、ログインIDとこの様式に記載した「初期パスワード」でログインしてください。

【初期パスワード】

パスワードフリガナ	シーエムピージーオーアットマークゼロニイチキュウゴ	(半角英数字、記号、6~16文字以内)
パスワード※5	CMBG002195	

日本標準産業分類一覧（中分類）

大分類	コード	中分類（業種区分）	大分類	コード	中分類（業種区分）
A 農業、林業	01	農業	I 卸売業、小売業	50	各種商品卸売業
	02	林業		51	繊維・衣服等卸売業
B 漁業	03	漁業（水産養殖業を除く）		52	飲食料品卸売業
	04	水産養殖業		53	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
C 鉱業、採石業、砂利採取業	05	鉱業、採石業、砂利採取業		54	機械器具卸売業
				55	その他の卸売業
D 建設業	06	総合工事業		56	各種商品小売業
	07	職別工事業（設備工事業を除く）		57	織物・衣服・身の回り品小売業
	08	設備工事業		58	飲食料品小売業
E 製造業	09	食料品製造業		59	機械器具小売業
	10	飲料・たばこ・飼料製造業		60	その他の小売業
	11	繊維工業		61	無店舗小売業
	12	木材・木製品製造業（家具を除く）	J 金融業、保険業	62	銀行業
	13	家具・装備品製造業		63	協同組織金融業
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業		64	貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関
	15	印刷・同関連業		65	金融商品取引業、商品先物取引業
	16	化学工業		66	補助的金融業等
	17	石油製品・石炭製品製造業		67	保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）
	18	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	K 不動産業、物品賃貸業	68	不動産取引業
	19	ゴム製品製造業		69	不動産賃貸業・管理業
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業		70	物品賃貸業
	21	窯業・土石製品製造業	L 学術研究、専門・技術サービス業	71	学術・開発研究機関
	22	鉄鋼業		72	専門サービス業（他に分類されないもの）
	23	非鉄金属製造業		73	広告業
	24	金属製品製造業		74	技術サービス業（他に分類されないもの）
	25	はん用機械器具製造業	M 宿泊業、飲食サービス業	75	宿泊業
	26	生産用機械器具製造業		76	飲食店
	27	業務用機械器具製造業		77	持ち帰り・配達飲食サービス業
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	N 生活関連サービス業、娯楽業	78	洗濯・理容・美容・浴場業
	29	電気機械器具製造業		79	その他の生活関連サービス業
	30	情報通信機械器具製造業		80	娯楽業
	31	輸送用機械器具製造業	O 教育、学習支援業	81	学校教育
	32	その他の製造業		82	その他の教育、学習支援業
F 電気・ガス・熱供給・水道業	33	電気業	P 医療、福祉	83	医療業
	34	ガス業		84	保健衛生
	35	熱供給業		85	社会保険・社会福祉・介護事業
	36	水道業	Q 複合サービス事業	86	郵便局
G 情報通信業	37	通信業		87	協同組合（他に分類されないもの）
	38	放送業	R サービス業（ほかに分類されないもの）	88	廃棄物処理業
	39	情報サービス業		89	自動車整備業
	40	インターネット附随サービス業		90	機械等修理業（別掲を除く）
	41	映像・音声・文字情報制作業		91	職業紹介・労働者派遣業
H 運輸業、郵便業	42	鉄道業		92	その他の事業サービス業
	43	道路旅客運送業		93	政治・経済・文化団体
	44	道路貨物運送業		94	宗教
	45	水運業		95	その他のサービス業
	46	航空運輸業		96	外国公務
	47	倉庫業	S 公務（他に分類されるものを除く）	97	国家公務
	48	運輸に附帯するサービス業		98	地方公務
	49	郵便業（信書便事業を含む）	T 分類不能の産業	99	分類不能の産業

※参照 総務省「日本標準産業分類」（平成26年4月1日施行）https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/H25index.htm

提出前チェックリスト

☐	① 太線内を全て記入する ※ 記入漏れがあると、確認のために手続きが遅れることになります。 記入に当たっては、添付の記入例を参照してください。）
☐	② 記入後、本申請書(電子ファイル)を保管 ※ システム運用担当から問合せを行うことがありますので、必ず申請書(電子ファイル)を保管してください。
☐	③ 様式(原本)の電子ファイルを e-Rad の各種申請画面より提出 ※ 直接持参して提出することはできません。 ※ 直接 PC 入力して提出、印刷して手書きの上 PDF 化し提出のどちらでも問題ありません。

提出したファイルの返却は一切行いません。
 記載内容に不備がないよう、
 再度ご確認ください。